

PCB含有機器の点検方法

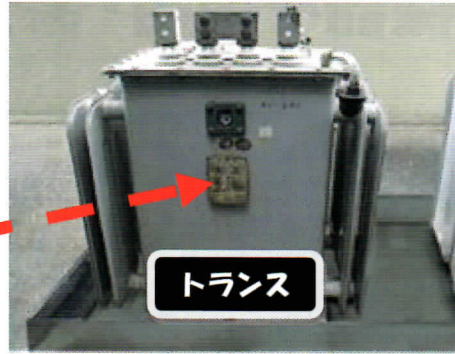
①点検箇所の例



キュービクル（受電設備）

※通電中にキュービクルの扉を開けると感電の恐れがあり大変危険です。
必ず電気設備管理者（業者）の立会いの下で点検して下さい。

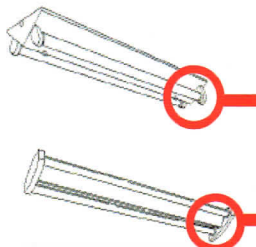
②PCB含有の可能性のある電気機器の例



トランス



コンデンサ



蛍光灯



蛍光灯安定器

③具体的な確認方法

1. 電気機器の側面や上面に取り付けられている銘板を探す。

銘板の例

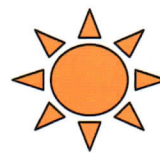


× 銘板がない場合 ×
製造会社にPCB含有について問い合わせして下さい。

2. 1. の情報を基に、JESCOが作成した「PCBを使用して製造された電気機器の判定基準表」の機器に該当するかを確認する。

上記のほか、変成器・リアクトル・放電コイル・遮断機・開閉器・整流器・サージアブソーバ（避雷器）などの絶縁油にもPCBが含まれている可能性があります。

PCB廃棄物を処分するまでの適正保管



揮発防止及び高温にさらされないための必要な措置

PCB油や汚染物は容器に入れ密封

腐食の防止の為に必要な措置(PCB汚染物や処理物に限る)

油漏れ時等、汚染拡大防止のためのオイルパンに入れて保管

掲示板の設置

特別管理産業廃棄物 保管場所	
名称及び代表者氏名	株式会社〇〇 代表取締役 大阪太郎
本社所在地	〇〇市△△区□□町1-2-3
責任者*氏名	管理部 大阪 次郎
連絡電話番号	TEL 06-XX-XXXX
特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物

- 大きさは60cm×60cm以上
- 見やすいところに設置する

※PCB廃棄物の保管事業所ごとに、廃棄物処理法に基づく「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置かなければなりません。

お問い合わせ先



環境農林水産部環境管理室事業所指導課調整グループ

TEL:06-6210-9583

ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/pcb/index.html>

(事業所が大阪市、堺市、豊中市、高槻市、東大阪市、枚方市にある場合は各市役所にお問合せください)

大阪府 PCB

検索